

令和6年2月16日

各位

蒲郡信用金庫

不祥事件の発生について

この度、当金庫におきまして、誠に遺憾ながら、下記のとおり不祥事件が発生いたしました。

信用を第一とする金融機関として、このような事態を招いたことについて、役職員一同深く反省するとともに、被害に遭われたお客さまをはじめ、日頃から当金庫をご利用いただいておりますお客さま、地域や会員の皆さまに多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げます。

記

1. 事件の概要

当金庫元職員（男性、渉外担当、30代）が、令和4年4月から令和5年12月（豊橋支店、南栄支店勤務時）にかけて、お客さまからお預かりした現金を、自らの遊興に消費するため着服していました。

令和5年12月13日、お客さまからのお問い合わせを受け、調査を行いましたところ、累計980万円（被害額358万円）を着服していたことが判明いたしました。

2. 被害に遭われましたお客さまへの対応

被害に遭われたお客さまには、事実関係をご説明したうえで深くお詫びを申し上げ、全額弁済させていただきました。

なお、被害額につきましては、元職員及びその家族より全額弁済を受けております。

3. 関係機関への届出等

本件につきましては、監督官庁など関係機関へ届出、報告を行うとともに、警察にも相談しております。

4. 人事処分

当該元職員は、令和6年1月29日付で懲戒解雇処分といたしました。また、管理監督面における役職員につきましても、当金庫規程に基づき厳正な処分を行います。

5. 今後の対応

当金庫では、今回の事態を厳粛に受け止め、再発防止に向け、役職員のコンプライアンス意識の徹底及び内部管理態勢の一層の充実・強化を図り、皆さまからの信頼を回復できるよう役職員一丸となって全力で取り組んでまいります。

【本件に関するお問い合わせ先】

「リスク統括部 相談センター」 電話番号：0120-115759（フリーダイヤル）
受付時間：平日9:00～17:00（土・日・祝日を除く）

以上